

No.205

2026
令和8年

3/15

広報

習志野市営ガス 水道 下水道

あじさい



習志野市企業局

CONTENTS

- 2 お引越しのときは、忘れずにガス・水道・下水道の手続きをお願いします
- 3 料金のお支払いは口座振替をお勧めします
- 3 イオン銀行の口座振替を開始しました
- 4 水漏れの早期発見をお願いします
- 5 検針時「高齢者声かけサービス」
- 5 貯水槽水道の衛生管理はされていますか？
- 6~7 インフォメーション・あじさいパズル
- 8 鷺沼放流幹線建設工事・下水道豆知識

たまには

夜のお散歩

してみませんか？

《奏の杜オレンジロードのガス灯》

お引越し

のときは、忘れずに



ガス・水道・下水道の手続きをお願いします

例年3月から4月は、大変混雑します。お早めにご連絡をお願いします。

ガス・水道・下水道の使用中止

習志野市企業局 料金センターまでお電話ください。

☎047-475-3320 [電話受付 午前8時30分から午後5時まで
定休日 土曜・日曜・祝日・年末年始]

※事前にご連絡がなかった場合、ご使用の有無に関わらず基本料金が発生しますのでご注意ください。
(使用中止日をさかのぼることはできません。)



※JR総武線より南側の地域で水道をご使用の人は、
千葉県企業局 県水お客様センター (☎0570-001-245) へご連絡をお願いします。

ガス・水道・下水道の使用開始

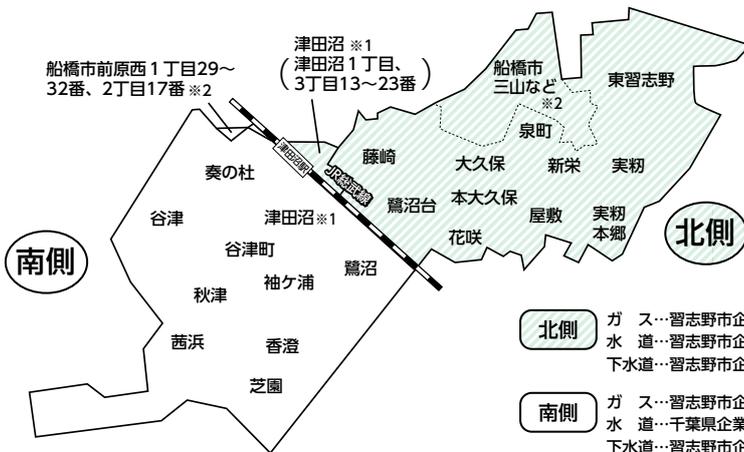


ガスの使用開始は、室内で**ガス漏れ検査**などを行うため、**お客さまの立ち会いが必要です。**

※お客さまご本人の立ち会いが困難な場合、代理の人の立ち会いをお願いします。

水道・下水道のみの使用開始は、お客さまの立ち会いは不要です。

お住まいの地域を担当する**習志野市指定ガスサービス店**(下表参照)にお電話をお願いします。



船橋市三山など

ガス…三山2丁目1番、
9丁目632番2・4・5・7~14、
634番3・35~37・150
水道…三山1丁目~9丁目、
田喜野井2丁目27~31番、
習志野4丁目5~9番、
習志野5丁目

北側 ガス…習志野市企業局 (船橋市は三山の一部のみ)
水道…習志野市企業局
下水道…習志野市企業局 (船橋市は除く※2)

南側 ガス…習志野市企業局 (船橋市は前原西の一部のみ)
水道…千葉県企業局
下水道…習志野市企業局

これからお住まいになる地域	種別	連絡先	電話番号	定休日	電話受付
JR総武線より北側	ガス・水道 下水道	〈指定ガスサービス店〉 習志野ガス大久保センター(株)	047- 474-1426	なし (年末年始を除く)	午前9時~ 午後5時30分
JR総武線より南側	ガス 下水道	〈指定ガスサービス店〉 (株)習志野ガス設備工業	047- 454-0025	なし (年末年始を除く)	午前9時~ 午後5時30分
	水道 (県営水道)	千葉県企業局 県水お客様センター	0570-001-245 (ナビダイヤル)	日曜日・休日・ 年末年始	午前8時45分~午後6時 ※土曜日は午後5時まで

※1 津田沼はJR総武線より北側も含め、(株)習志野ガス設備工業で受け付けします。(南側のみ別途、千葉県企業局に連絡が必要です。)

※2 船橋市の下水道については、千葉県企業局 県水お客様センターへご連絡ください。

使用中止・使用開始の申し込みが、インターネットでも行えます。

使用中止・開始の申し込みが、電話・書面に加え、
インターネット(ちば電子申請サービス)でも行えます。
詳しい申込方法や注意点はホームページをご確認ください。
※一部区域や工事使用などでの申し込みは対応していません。

習志野市企業局 web 申込み

検索



料金のお支払い

は

口座振替をお勧めします

- ✓ 支払期日を気にする必要がありません。
- ✓ 払込みの時間や手間が省けます。



●口座振替のお申し込み方法

○口座振替のお申し込みは、下記の金融機関の窓口で、お手続きをお願いします。

銀行	きらぼし、京葉、埼玉りそな、千葉、千葉興業、東京スター、みずほ、三井住友、三菱UFJ、ゆうちょ（郵便局）、りそな		
信託銀行	みずほ、三菱UFJ	信用金庫	千葉、東京東
労働金庫	中央	農協	千葉みらい

申し込み時に 持参するもの

- ① 口座振替依頼書（※1）
- ② 通帳
- ③ 銀行届出の印鑑（※2）
- ④ お客様番号のわかるもの（検針票・納入通知書など）

※1 口座振替依頼書は上記の市内金融機関窓口のほか習志野市企業局料金センター窓口および指定ガスサービス店に備え付けてあります。

※2 口座開設時に印鑑の届出をしていない場合は、お手数ですが金融機関にお問い合わせください。

- 日中お手続きができない場合は、習志野市企業局料金センター（☎047-475-3320）にご連絡ください。口座振替依頼書を郵送します。
- 金融機関での登録に2カ月程度かかります。登録が完了しましたら、ハガキで通知をさせていただきますので、登録までの間は納入通知書でのお支払いとなります。

イオン銀行の口座振替を開始しました

令和7年12月1日から株式会社イオン銀行を習志野市公営企業収納取扱金融機関に指定しました。口座振替ができますのでご利用ください。

申し込みは口座振替依頼書を習志野市企業局料金センターにご郵送ください。口座振替依頼書がお手元ない場合は習志野市企業局料金センター（☎047-475-3320）にご連絡ください。口座振替依頼書を郵送します。

なお、イオン銀行店舗でのお手続きはできませんので、ご了承ください。

口座振替の
手続き方法



納入通知書
支払いの方法



TEL:047-475-3321(代表) ●担当/営業料金課

水漏れの早期発見をお願いします

宅地内で漏水が発生し、使用水量が増加した場合でも水道料金や下水道使用料は原則お客さまの負担となります。どんなに小さな漏水でも、放っておくと大きなムダ遣いとなり、料金が高額となってしまいます。習志野市企業局（市営水道）では、2カ月に一度水道と下水道の検針をしておりますが、日ごろからお客さまご自身でも確認していただき漏水の早期発見をお願いします。

漏水しているかどうか確認するの？

◎水道メーターで確認しよう

宅地内の蛇口をすべて閉めた状態で水道メーターのパイロット（右図参照）が回転していると漏水の可能性があります。

◎検針票で確認しよう

前回の検針票と比べた時に、急に水道の使用水量が増えていたら、どこか見えないところで漏水している可能性があります。その場合も水道メーターのパイロットを確認してみましょう。



パイロット

漏水しているかも？

漏水の場所がわからない場合は漏水箇所を調査します。速やかに習志野市企業局へご連絡ください。漏水箇所がわかる場合は習志野市指定給水装置工事事業者（水道工事店）に修理依頼をしてください。水道工事店がわからない場合は、習志野市企業局へご相談ください。千葉県企業局の水道（県営水道）をご利用の方は県水お客様センターへご連絡をお願いします。



漏水量を減免する制度はないの？

習志野市 水道工事店

検索

ご利用の水道事業者によって、減免手続きが異なります。

◎水道料金の減免手続き

漏水量の減免は習志野市企業局に申請が必要です。減免は下記の条件をすべて満たす場合に行います。

- ①申請は漏水発見後から2カ月以内であること。
- ②地下、壁内、床下などの発見困難な場所での漏水であること。

【ポイント】蛇口の閉め忘れ、水洗トイレや給湯器の故障、適正な管理がされていない水道管は対象外です。

- ③習志野市指定給水装置工事事業者（水道工事店）が漏水修理をし、水道工事店が発行する漏水修繕証明書を申請時に添付すること。

【ポイント】市営水道と県営水道で指定している水道工事店が異なります。県営水道の指定工事店で修理をしても、減免できない場合がありますのでご注意ください。

◎下水道使用料の減免手続き

- ・習志野市にお住まいの人
 - ・船橋市にお住まいの人
- 水道料金の減免申請が下水道使用料の減免申請手続きを兼ねていますので、改めての手続きはありません。
- 減免手続きは船橋市へお問い合わせください。（船橋市代表電話：047-436-2111）

市営水道をご利用の人

◎水道料金の減免手続き

減免手続きは県水お客様センターへお問い合わせください。

◎下水道使用料の減免手続き

習志野市企業局に申請が必要です。申請時に県営水道が発行する減免通知の写しを添付してください。申請期限は県営水道の減免通知から2カ月以内です。

県営水道をご利用の人

お住まいの地域によってお問い合わせ先が異なります



給水区域・水道事業者	お問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> ●水道でJR総武線より北側のお客さま ●習志野市内の下水道 習志野市企業局 (習志野市営水道)	料金および減免・・・習志野市企業局料金センター 電話：047-475-3320(直通) 漏水調査・水道工事店の案内・・・ガス水道保安課維持係 電話：047-475-3321(代表) 電話受付：午前8時30分から午後5時まで (土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)
<ul style="list-style-type: none"> ●水道でJR総武線より南側のお客さま 千葉県企業局 (千葉県営水道)	県水お客様センター 電話：0570-001-245(ナビダイヤル) 受付時間：午前8時45分から午後6時まで (土曜は午前8時45分から午後5時まで) (日曜・休日・年末年始を除く)

TEL:047-475-3321(代表) ●担当/営業料金課



検針時



「高齢者声かけサービス」

習志野市企業局では、高齢者の孤立感解消や異変の早期発見などを目的に、検針員が検針時にお声かけをし、検針票を手渡するサービスを行っています。

対象

次の両方に該当する世帯

- ①市営ガス・水道・下水道のいずれかを使用している世帯
- ②市内在住の65歳以上の独り暮らしまたは高齢者のみの世帯

内容

市営ガスは毎月、市営水道・下水道は2カ月に一度検針します。

- ・在宅の場合は、検針票を手渡しします。
- ・不在の場合は、検針票を投函し、登録された緊急連絡者のメールアドレスに不在の旨をお知らせします。

申し込み

利用登録申請書、個人情報取扱同意書、承諾書を提出してください。

- ・不在時や緊急時等に連絡を受ける緊急連絡者をあらかじめ決めていただきます。
- ・申請書類等はホームページに掲載しています。

※郵送希望の方はご連絡ください。



習志野市 声かけサービス



TEL:047-475-3321 (代表) ●担当/営業料金課

設置者の皆さまへ 貯水槽水道の衛生管理されていますか？

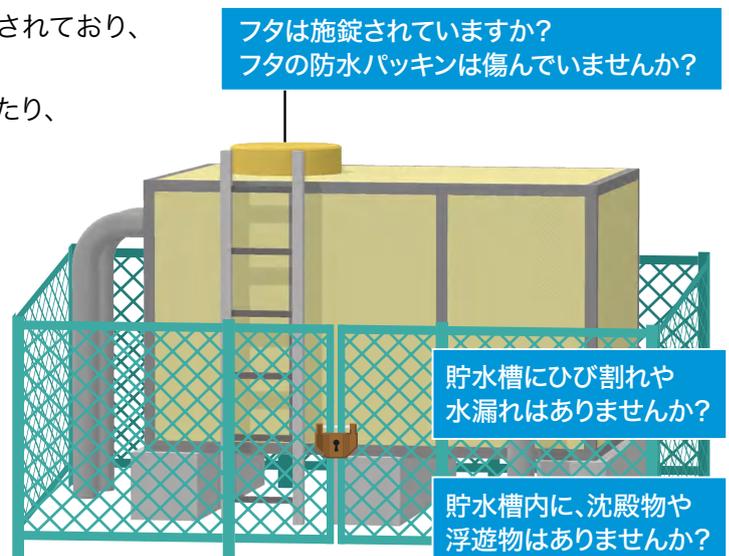
ビルやマンションには、受水槽や高架水槽が設置されており、これらを含む給水施設を「貯水槽水道」といいます。

貯水槽水道の管理が不十分な場合、水道水が濁ったり、異臭がすることがあります。

水道水を安心して使用していただくために、貯水槽水道の設置者は、水道法や習志野市給水条例に基づき適切な管理をお願いします。

〈必要な管理の内容〉

- ・毎年1回以上は貯水槽の清掃を行う。
- ・貯水槽の周辺は清潔に保ち、汚染の原因となるものを置かない。
- ・蛇口から出る水の色、味、臭い等を定期的に検査する。異常があった場合は、水質検査を行う。
- ・右図のような点を定期的に点検する。



TEL:047-475-3321 (代表) ●担当/ガス水道保安課

ガス定期保安検査にご協力ください

お客さまにガスを安全にご使用いただくため、法令に基づいて4年に1度、お客さま宅へ習志野市指定ガスサービス店（習志野ガス大久保センター(株)、(株)習志野ガス設備工業）の調査員が訪問し、ガス機器調査・ガス漏れ検査を実施します。

対象のお客さまには事前に訪問予定日を記載したお知らせを投函します。

〈作業対象地区〉

茜浜・香澄・芝園・津田沼・谷津町

〈作業期間〉

3月～6月

(※訪問時期が前後する場合があります)

〈検査時間〉

15分程度

※お願い

お知らせした検査予定日のご都合が悪い場合には、土日祝日含め、お客さまのご都合の良い日に変更しますので、ご連絡をお願いします。室内のガス機器を含め、可能な限り全てのガス機器を調査します。

※ご注意

調査員は身分証明書を身に付けています。
お客さまの同意なく室内に入ることはありません。

検査費用は無料です

TEL:047-475-3321(代表) ●担当/ガス水道保安課

メーターの取り替えにご協力ください

ガス・水道メーターは、計量法で定める有効期限を迎える前に取り替える必要があります。対象のお客さまには、事前に習志野市企業局からハガキを郵送しますので、ご確認ください。

取り替え作業は、習志野市企業局が委託した習志野市管工事協同組合が行います。

〈計量法で定める有効期限〉

- ・一般用ガスメーターは 10 年
- ・業務用ガスメーターは 7 年
- ・水道メーターは 8 年

▶
ガ
ス
メ
ー
タ
ー



▶
水
道
メ
ー
タ
ー



取り替え費用は無料です

TEL:047-475-3321(代表) ●担当/ガス水道保安課

不審な電話・訪問等にご注意ください



習志野市内で「ガス給湯器の点検」「ガス栓の確認・点検」や「メーター取り替え」等の不審な電話や訪問が発生しています。

習志野市企業局では、お客さま宅のガス定期保安検査やガス・水道メーターの取り替えを行っていますが、事前に文書でご案内をしています。

また、ガス定期保安検査の訪問は習志野市企業局が委託した「習志野ガス大久保センター(株)」と「(株)習志野ガス設備工業」の2社が行い、ガス・水道メーターの取り替えは「習志野市管工事協同組合」が行います。

お伺いする作業員は、身分証明書を身に付けています。

- ◎お客さまの同意なく室内に入ることはありません。
- ◎点検費用や交換費用等を請求することはありません。



不安なときは、習志野市企業局（☎047-475-3321）へご確認ください。

TEL:047-475-3321(代表) ●担当/ガス水道保安課

ピーフォス ピーフォア
PFOS・PFOAについて

習志野市企業局では、定期的に市営水道の水質検査を実施しています。

有機フッ素化合物 (PFAS) のうち、人体に有害であることが懸念されているPFOS・PFOAの検査結果は、国が示す水質の暫定目標値 (PFOS・PFOAの合計で50ng/L以下) に対し、**5ng/L未満と大幅に下回っています。**

〈令和8年1月6日の給水栓の検査結果〉

- 津田沼1丁目公園 …………… 5ng/L未満
- 花咲児童遊園 …………… 5ng/L未満
- 東習志野8丁目児童遊園 ……… 5ng/L未満
- 三山北公園 …………… 5ng/L未満

なお、次回のPFOS・PFOAの検査は、4月に実施予定です。
 ※ng(ナノグラム)は1gの10億分の1

TEL:047-475-3321 (代表) ●担当/ガス水道供給課



**“わが家の味じまん”
 レシピ募集!**



ガス火で作る料理のレシピを募集します。
 「家でよく作る」「こどもの大好物」「父母から受け継いだ秘伝のレシピ」など“わが家の味じまん”を教えてください。

ご応募いただいたレシピは審査を行い、広報あじさいに掲載します。

◎応募条件

- ・習志野市営ガスを利用している人
- ・レシピ、お名前 (ペンネーム可)、写真などを広報あじさい、ホームページに掲載可能な人
- ※応募作品の著作権は、習志野市企業局に帰属します。

◎応募方法

下の二次元コードを読み取り、ちば電子申請サービスから投稿してください。掲載者には謝礼を進呈します。

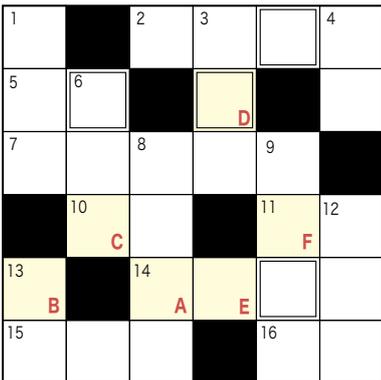


TEL:047-475-3321 (代表) ●担当/企業総務課



あじさいパズル

A～Fまでの文字を順番に並べるとある言葉ができます。
できた言葉をハガキに書いて送ってください。
 4つの二重枠にはそれぞれ「ア」「ジ」「サ」「イ」の4文字が入ります。
 たくさんのご応募お待ちしております。



ヨコのカギ

2. ガスの使用を開始するときには、お客さまの○○○○が必要です。[2ページにヒント!]
5. 池などに飼う大きなさかな。観賞用に改良された品種は国際的な人気があります。
7. タやけ小やけの ○○○○♪
10. 貸したり預けたりしたお金に対して、決めた割合で支払われるお金。利息。
11. パラ科サクラ属の落葉樹。実は漬物やお酒の原料になります。
14. 個人の家で、読書や研究をするための部屋。
15. 遊びに使う長方形のふだ。習志野○○○は市制施行50周年を記念して作られました。
16. ものの表面から目を感じる、形以外のもの。○○とりどり。○○えんぴつ。

タテのカギ

1. カカオ豆を煎って粉にしたものを湯でといて、砂糖やミルクを加えた飲み物。
3. 知り合い。知っている人。
4. 人が座るために使うもの。こしかけ。
6. 船をとめておくために海におおす、金属のももり。アンカー。
8. 年齢が下であること。
9. 災害を防ぐこと。毎年9月1日は○○○○の日です。
12. 迷いやすいように作った道を抜けて、ゴールを目指すゲーム。
13. 仕事や家事のない自由な時間。

204号「おたのしみあじさいパズル」の答えは

スイツケンサ

(水質検査)

でした。

195通の応募がありました。
 多数のご応募ありがとうございました。

締切

令和8年3月23日(月) 必着

宛先

〒275-8666(住所記載不要)

習志野市企業局 企業総務課「あじさいパズル」係 まで

【応募方法】 ハガキに①パズルの解答②住所③氏名④年齢⑤広報あじさいに関するご意見・ご感想をご記入のうえ、上記の宛先までお送りください。(解答図は不要です。)

ホームページからのご応募いただけます。右の二次元コードからアクセスしてください。

(ご応募はハガキ、ホームページを含めて1人1通です。)

正解者の中から抽選で15人に、1,000円分のQUOカードを進呈します。

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

なお、お寄せいただいたご意見等に対して、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

習志野市 広報あじさい

検索



鷺沼放流幹線の建設工事が完成しました

鷺沼台4丁目の一部地域では、台風などの大雨により家屋等への浸水被害が発生していました。そのため、被害の軽減対策として、雨水の排水能力を増やすことを目的に、令和元年度から鷺沼放流幹線の建設を進めてきました。この度、工事が完成しましたのでご報告します。

習志野市企業局では、安全・安心な下水道をお使いいただけるようこれからも努めていきますので、引き続き適切な利用にご理解・ご協力をお願いします。



袖ヶ浦運動公園地下に建設した 下水道施設の様子



鷺沼放流幹線下流部付近



新しく設置したマンホール内部
(深さ約11メートル)

TEL:047-475-3321 (代表) ●担当/下水道課

下水道 豆知識

○知っていますか?この施設

津田沼浄化センターは、東京湾に面し、津田沼処理区（習志野市の約62%と船橋市の一部）の下水を処理する下水道終末処理場です。終末処理場とは、下水道管で集めた下水を処理して、きれいな水に浄化する下水道施設の心臓部です。汚れた下水がそのまま川や海に排出されると、東京湾の水質が悪化し、環境へも大きな影響を与えます。24時間365日、常に下水を浄化することで、環境の保全を図る役割を持っています。



↑施設詳細



津田沼浄化センター全景 (芝園3-3-1)



TEL:047-451-2291 (直通) ●担当/津田沼浄化センター